

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月19日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 羽佐田 泰 弘

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 4日 午前 9時00分から 令和 7年12月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年12月18日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月 8日 午後 1時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年12月25日 午前 9時00分から 令和 7年12月25日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の指定口座に金銭を振り込んだ旨の保管金受入手続添付書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～7	19,680,000 15,744,000	一括	3,936,000	218,342	0
1	2,760,000				
2	1,210,000				
3	4,670,000				
4	340,000				
5	310,000				
6	340,000				
7	10,050,000				
		</			



物 件 目 録

- 1 所 在 豊田市和会町荒古
地 番 5番3
地 目 宅地
地 積 150.73平方メートル
- 2 所 在 豊田市和会町荒古
地 番 5番6
地 目 宅地
地 積 59.23平方メートル
- 3 所 在 豊田市和会町荒古
地 番 5番7
地 目 雑種地
地 積 230平方メートル
(現況)
地 目 宅地
- 4 所 在 豊田市和会町荒古
地 番 4番10
地 目 宅地
地 積 18.92平方メートル
- 5 所 在 豊田市和会町荒古
地 番 4番11



物 件 目 録

地 目 宅地
地 積 1 5 . 2 9 平方メートル

6 所 在 豊田市和会町荒古

地 番 4 番 1 2

地 目 雑種地

地 積 1 7 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

7 所 在 豊田市和会町荒古 5 番地 3

家屋 番号 5 番 3

種 類 居宅・倉庫・事務所

構 造 鉄骨造陸屋根 3 階建

床 面 積 1 階 8 9 . 6 5 平方メートル
2 階 9 8 . 7 4 平方メートル
3 階 5 9 . 9 5 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 約 1 0 0 . 6 5 平方メートル
2 階 9 8 . 7 4 平方メートル
3 階 5 9 . 9 5 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 9月11日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 羽佐田 泰 弘

1 不動産の表示

【物件番号1～7】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～7】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号7】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし



《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 豊田市和会町荒古
地 番 5番3
地 目 宅地
地 積 150.73平方メートル

2 所 在 豊田市和会町荒古
地 番 5番6
地 目 宅地
地 積 59.23平方メートル

3 所 在 豊田市和会町荒古
地 番 5番7
地 目 雑種地
地 積 230平方メートル

(現況)

地 目 宅地

4 所 在 豊田市和会町荒古
地 番 4番10
地 目 宅地
地 積 18.92平方メートル

5 所 在 豊田市和会町荒古
地 番 4番11



物 件 目 録

地 目	宅地
地 積	1 5 . 2 9 平方メートル
6 所 在	豊田市和会町荒古
地 番	4 番 1 2
地 目	雑種地
地 積	1 . 7 平方メートル
(現況)	
地 目	宅地
7 所 在	豊田市和会町荒古 5 番地 3
家屋 番号	5 番 3
種 類	居宅・倉庫・事務所
構 造	鉄骨造陸屋根 3 階建
床 面 積	1 階 8 9 . 6 5 平方メートル
	2 階 9 8 . 7 4 平方メートル
	3 階 5 9 . 9 5 平方メートル
(現況)	
床 面 積	1 階 約 1 0 0 . 6 5 平方メートル
	2 階 9 8 . 7 4 平方メートル
	3 階 5 9 . 9 5 平方メートル



令和 7 年(ケ)第 41 号

令和 7 年 7 月 17 日受理

令和 **7** 年 **8** 月 **19** 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 岡崎支部

執行官 久 林 靖

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 豊田市和会町荒古 |
| | 地 | 番 | 5番3 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 150.73平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 豊田市和会町荒古 |
| | 地 | 番 | 5番6 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 59.23平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 豊田市和会町荒古 |
| | 地 | 番 | 5番7 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 230平方メートル |
| 4 | 所 | 在 | 豊田市和会町荒古 |
| | 地 | 番 | 4番10 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 18.92平方メートル |
| 5 | 所 | 在 | 豊田市和会町荒古 |
| | 地 | 番 | 4番11 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 15.29平方メートル |

物 件 目 録

6	所 在	豊田市和会町荒古		
	地 番	4 番 1 2		
	地 目	雑種地		
	地 積	17 平方メートル		
7	所 在	豊田市和会町荒古 5 番地 3		
	家屋 番号	5 番 3		
	種 類	居宅・倉庫・事務所		
	構 造	鉄骨造陸屋根 3 階建		
	床 面 積	1 階	89.65 平方メートル	
		2 階	98.74 平方メートル	
		3 階	59.95 平方メートル	

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1ないし6
現況地目	■宅地(物件1ないし6) □公衆用道路(物件) □宅地(物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■概ね土地建物配置図(概略)のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件7
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である(□) ■公簿上の記載と次の点異なる(■主である建物 □附属建物) □種類: □構造: ■床面積: 1階 約100.65平方メートル 2階 98.74平方メートル 3階 59.95平方メートル
物件目録にない附属建物	■ない □ある 「その他の事項」(枚目)記載のとおり
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅・倉庫・事務所(空き家)として占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 □ある 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物配置図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣居住者	物件7建物（以下、「本件建物」という。）は、1年くらい前から現在まで空き家の状態です。
■ 豊田市役所土木管理課担当者	1 物件1ないし6一体土地（以下、「本件土地」という。）が、北側で接する道路は県道です。 2 本件土地の東方に市道（南北線）がありますが、その間に存する4番2と5番2の土地は民地であり、道路ではありませんので、本件土地は東側では道路に接してはいません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件建物の室内には、第三者が現に占有する徴表は見受けられない。電気が停止しており、近隣居住者の陳述、ライフライン照会に対する回答、玄関扉の表示、郵便受けの表示、本件建物内に存した債務者兼所有者会社を名宛とする手紙、現認使用状況等から、債務者兼所有者会社が本件建物を空き家として占有していることが認められる。
- 2 債務者兼所有者会社に占有に関する照会をするも期限までに回答が得られなかった。
- 3 本件土地は、北側で道路に隣接している。
- 4 本件土地の周囲には境界標等は散見されなかったが、公図などの資料を基に、概ねの範囲を確認した。本件土地の正確な位置及び境界並びに地積の確定には専門家による測量等を要するものと思われる。
- 5 本件建物は、本件土地を敷地として建っている居宅・倉庫・事務所で建物間取図（概略）のとおりとなっている。
- 6 未登記の増築部分である1階の南側部分の倉庫③については、外気の分断性があるので建物部分と認めた。なお、この部分については、東側の出入り口と南側の窓の外は開口部はなく、東側の出入り口の扉のシリンダーは解錠できたが、扉の立て付けが悪く、錠のデッドボルトが解錠できなかったため、室内に立ち入ることができず、間取り、面積等については推定によった。
- 7 本件建物内を見渡した範囲においては、本件建物内の傷みの程度については、経年劣化程度と思われる。
- 8 その他の本件調査結果及び執行官の意見は、本報告書のとおりである。

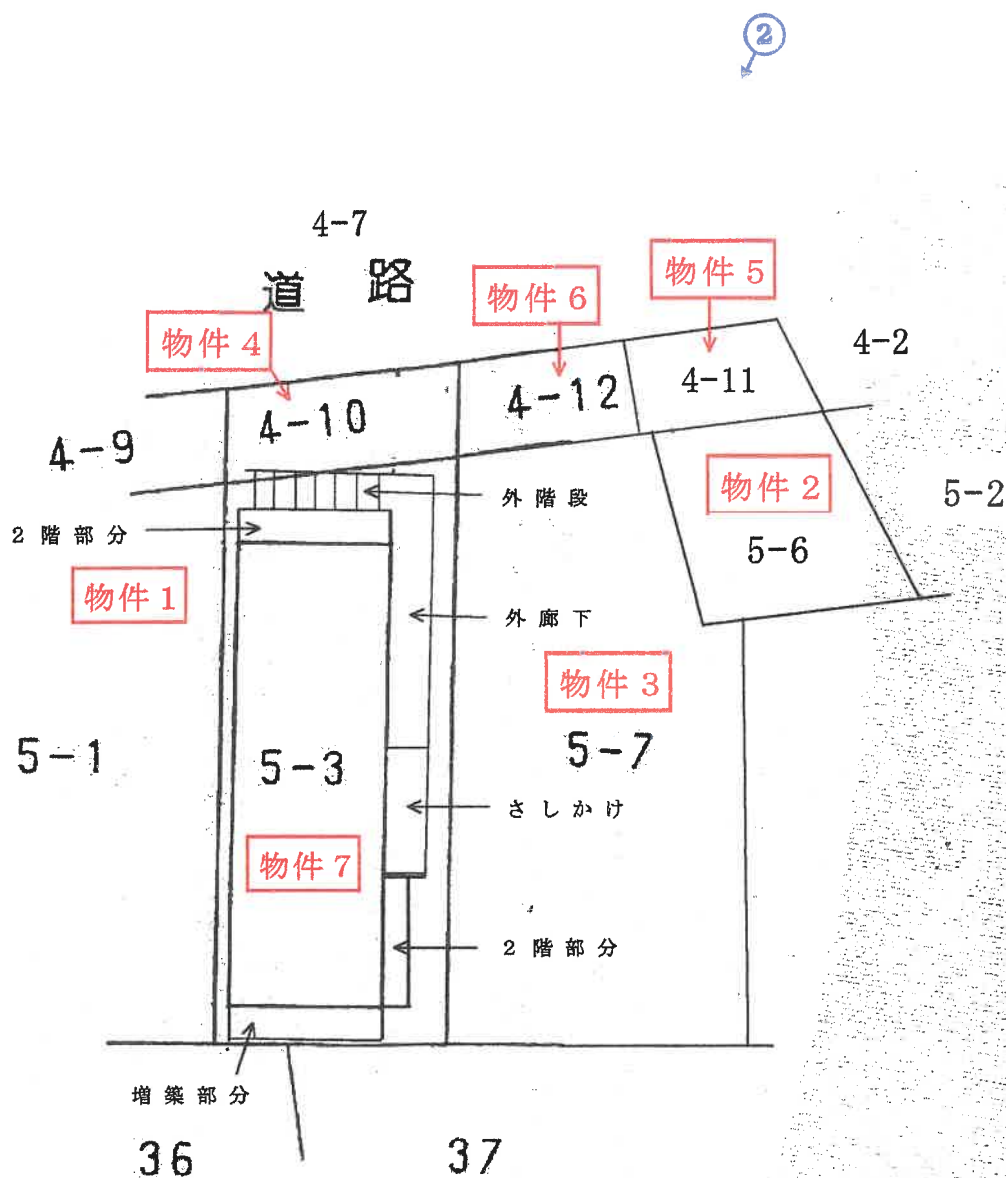
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年 7月 17日 (木) 16:20-16:45	物件所在地	物件確認, 占有調査 (居住者不在), 近隣居住者から面談聴取, 外部写真撮影
7年 7月 18日 (金) 11:45-11:55	名古屋法務局岡崎支局	登記簿謄本, 公図, 建物図面等交付申請
7年 7月 18日 (金)	当庁	照会書面作成郵便送付 (所有者宛, 中部電力ミライズ株式会社宛, 東邦ガス株式会社宛, 豊田市役所上下水道局宛)
7年 8月 4日 (金) 14:00-16:00	物件所在地	評価人と共に立入調査, 間取り確認, 屋内写真撮影, 外部写真撮影
7年 8月 13日 (水) 14:40-14:45	携帯電話	豊田市役所土木管理課担当者から電話聴取
7年 8月 18日 (月) 9:05-9:15	携帯電話	豊田市役所土木管理課担当者から電話聴取
7年 8月 19日 (火) 16:35-16:40	携帯電話	豊田市役所土木管理課担当者から電話聴取
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年8月4日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

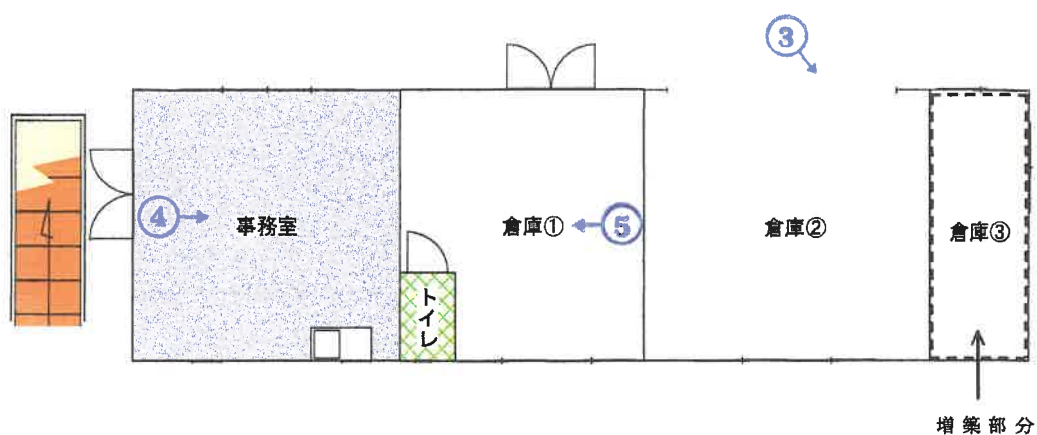
土地建物配置図 (概略)



写真撮影方向を矢印で示す(○内写真番号)

建物間取図 (概略)

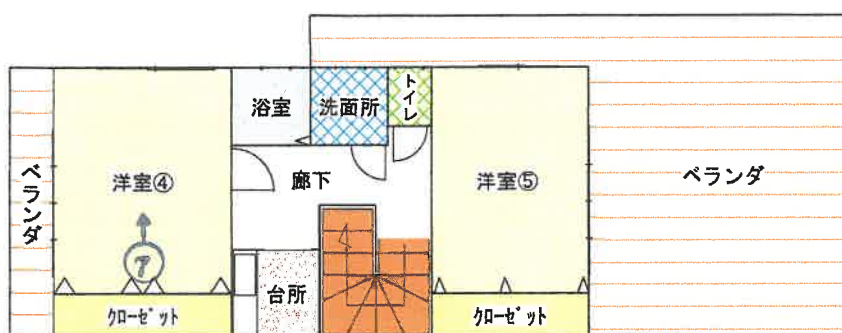
1 階



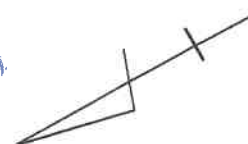
2 階



3 階



写真撮影方向を矢印で示す(○内写真番号)



①

本件建物



物件1ないし6一体土地

道路

②

本件建物



道路

物件1ないし6一体土地

③

屋内の状況 倉庫②



物件1ないし6一体土地

④

屋内の状況 事務室



⑤

屋内の状況 倉庫①



⑥

屋内の状況 LDK



⑦

屋内の状況 洋室④



⑧

屋内の状況 浴室



令和 7 年 (ケ) 第 41 号
令和 7 年 7 月 23 日 受 理
令和 7 年 8 月 4 日 現地調査
令和 7 年 8 月 21 日 評 価
発行番号 つ鑑第 25-013 号

名古屋地方裁判所岡崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

青山 幸憲

第1 評価額

一 括 価 格		
金 19,680,000円		
内 訳 価 格		
物件1 (土地)	金	2,760,000円
物件2 (土地)	金	1,210,000円
物件3 (土地)	金	4,670,000円
物件4 (土地)	金	340,000円
物件5 (土地)	金	310,000円
物件6 (土地)	金	340,000円
物件7 (建物)	金	10,050,000円

- 1 一括価格は、物件1～7の各不動産について一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～6の内訳価格は物件7のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件7の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所在地 番目積	豊田市和会町荒古 5番3 宅地 150.73m ²	同左
2	所在地 番目積	豊田市和会町荒古 5番6 宅地 59.23m ²	同左
3	所在地 番目積	豊田市和会町荒古 5番7 雑種地 230m ²	現況宅地である。
4	所在地 番目積	豊田市和会町荒古 4番10 宅地 18.92m ²	同左
5	所在地 番目積	豊田市和会町荒古 4番11 宅地 15.29m ²	同左
6	所在地 番目積	豊田市和会町荒古 4番12 雑種地 17m ²	現況宅地である。
7	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	豊田市和会町荒古 5番地3 5番3 居宅・倉庫・事務所 鉄骨造陸屋根3階建 1階 89.65m ² 2階 98.74m ² 3階 59.95m ²	増築部分の床面積は約11m ² である。

番号	特 記 事 項
1 ・ 4 ・ 7	物件 1、4 には、附属資料 6 に示す通り、物件 7 のほか物件 7 の増築部分（倉庫）、さしかけ、外階段、外廊下が存在する。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～6）

位置・交通	愛知環状鉄道「三河上郷」駅 西方 道路距離約940m (附属資料1「位置図」参照)	
付近の状況	県道沿いに事業所の他住宅、雑種地、農地等が見られる地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 — 60% 200% — —
画地条件	地積 491.17㎡ 間口 約19.5m 奥行 約12.5～23.5m 形状 不整形 その他 —	
接面道路の状況	北東側幅員約15.0m県道に接面。 (上記道路は建築基準法第42条第1項第1号に規定する道路である。)	
土地の利用状況等	物件1、4は物件7建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水道	有り 無し 無し(個別浄化槽)
土壌汚染の可能性の調査	有害物質指定特定施設事業所届出リストに掲載は無く、登記事項証明書上・住宅地図上に対象地の価格形成に影響を及ぼす土壌汚染の可能性(正確には専門的測定を要す)を示す履歴は特に存しなかった。	
特記事項	・隣地は戸建住宅、駐車場、農地等 ・市町村作成の水防法に基づくマップ「洪水・雨水出水・高潮浸水想定区域」の調査の結果、豊田市役所備付けのハザードマップ及びマップあいちによると、当該区域に該当しない。 ・物件1は、市街化調整区域内の現況宅地である。豊田市都市整備部にて確認したところ、当該建築物の増改築・再築等については、都市計画法に規定する建築許可を受けた宅地であるが、線引前より宅地利用していると判断できる敷地と確認できないとのことである。このた	

	め、既存建物と同一用途の増改築等の場合は、新たな許可等の手続きを要する可能性が高いとのことである。 ・ 物件 2、5 は、市街化調整区域内の線引前宅地に該当する。
--	--

2 建物の概況及び利用状況（物件7）

区 分	主である建物		
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成6年1月6日新築	
	経 過 年 数	約32年	
	経済的残存耐用年数	約0年	
仕 様	構 造	鉄骨造	
	屋 根	陸屋根等	
	外 壁	サイディング等	
	内 壁	クロス、合板等	
	天 井	クロス、合板等	
	床	フローリング等	
	設 備	電気、上水道、個別浄化槽等	
	そ の 他	－	
床面積(現況)	延約259.34㎡（増築された1階の倉庫③（床面積約11㎡）を含む。）		
現況用途等	現 況 用 途 間 取 り	居宅、倉庫、事務所として使用。 5LDK＋台所＋事務所＋倉庫（3部屋） （附属資料7 建物間取図（概略）のとおり）	
品 等	やや劣る		
保守管理の状 態	やや劣る		
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」		
特 記 事 項	家財道具、事務機器、業務資材等の動産が散在する他、経年相応の傷み等の劣化等が認められる。		

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1～6）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	96,500	0.86	150.73	0.90	11,260,000
2		0.86	59.23	1.00	4,920,000
3		0.86	230.00	1.00	19,090,000
4		0.86	18.92	0.90	1,410,000
5		0.86	15.29	1.00	1,270,000
6		0.86	17.00	1.00	1,410,000
合計			491.17		39,360,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 豊田-27

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 69,500 \text{ 円/㎡} & \times & 100.0 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 72 = & 96,500 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路条件0.9×環境条件0.8=0.72

イ 個別格差：不整形0.95×再築等の許可を要するリスク0.9=0.86

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：物件1、4について地上建物の存在による減価率を△10%と判定した。

(2) 建物価格（物件7）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
7	154,000	259.34	0.02	800,000

ウ 現価率

$$\begin{aligned} \text{現価率} = & [\text{残価率 } 3\% + (1 - \text{残価率 } 3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年} / (\text{経済的} \\ & \text{残存耐用年数 } 0 \text{ 年} + \text{経過年数 } 32 \text{ 年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等 } 20\%) = 0.02 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	11,260,000	0.50	法定地上権	5,630,000
2	4,920,000	0.50	法定地上権	2,460,000
3	19,090,000	0.50	法定地上権	9,550,000
4	1,410,000	0.50	法定地上権	710,000
5	1,270,000	0.50	法定地上権	640,000
6	1,410,000	0.50	法定地上権	710,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を物件1乃至6について法定地上権と判断し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ} ×エ×オ
1	11,260,000	－ 5,630,000		0.70	0.70	2,760,000
2	4,920,000	－ 2,460,000		0.70	0.70	1,210,000
3	19,090,000	－ 9,550,000		0.70	0.70	4,670,000
4	1,410,000	－ 710,000		0.70	0.70	340,000
5	1,270,000	－ 640,000		0.70	0.70	310,000
6	1,410,000	－ 710,000		0.70	0.70	340,000
7	800,000	＋ 19,700,000	0	0.70	0.70	10,050,000
一括価格(合計)						19,680,000

ウ 占有減価額修正：必要なし

エ 市場性修正：物件1乃至7は築30年以上経過した汎用性の乏しい中古物件等に伴う市場性の減退を考慮した。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

第6 参考価格資料

地価公示価格 豊田一27
所 在： 豊田市和会町西郷8 4 番 4
価 格： 69,500 円／m²
位 置： 愛知環状鉄道「三河上郷」駅の南西方道路距離約2.7km
価 格 時 点： 令和7年1月1日
地 積： 宅地 229m²
供給処理施設： ガス・水道
接 面 街 路： 北側約4.0m道路に接面
用 途 指 定 等： 市街化調整区域（建ぺい率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要： 農家住宅の中に一般住宅が見られる住宅地域

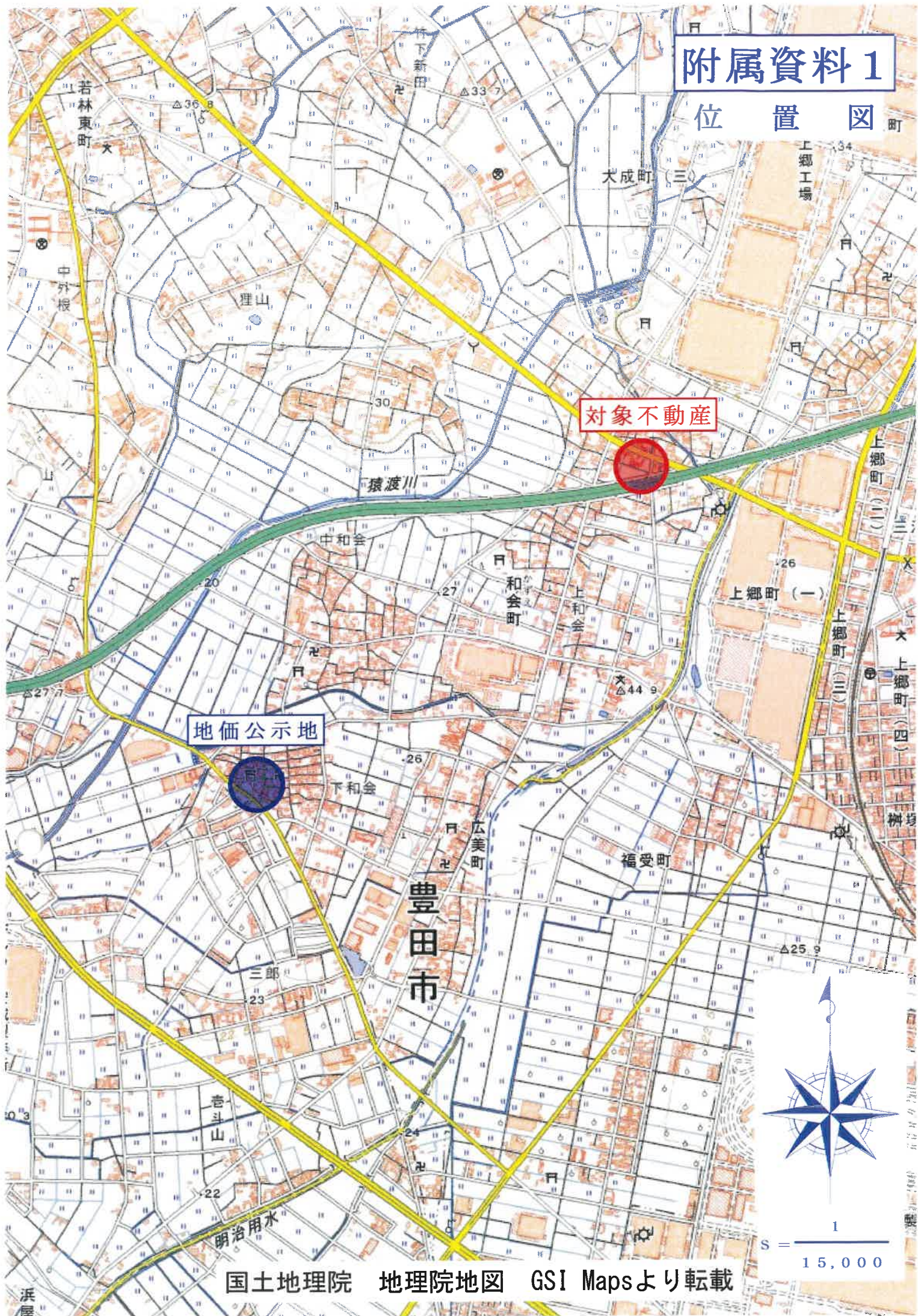
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図
- 5 建物図面
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 写真

以 上

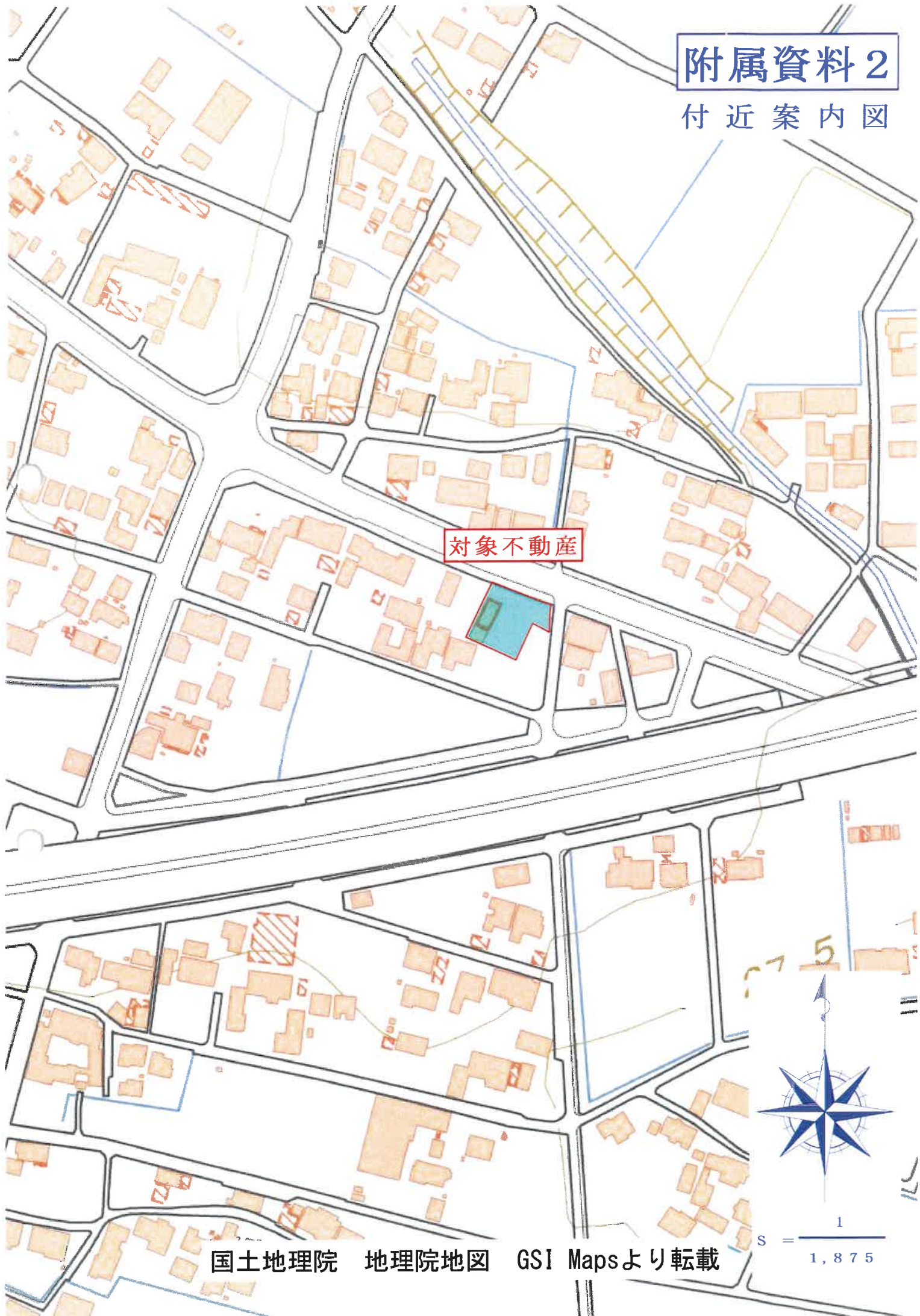
附属資料 1

位置図



附属資料 2

付近案内図



対象不動産



S = $\frac{1}{1,875}$

公 函 写



(1/1)

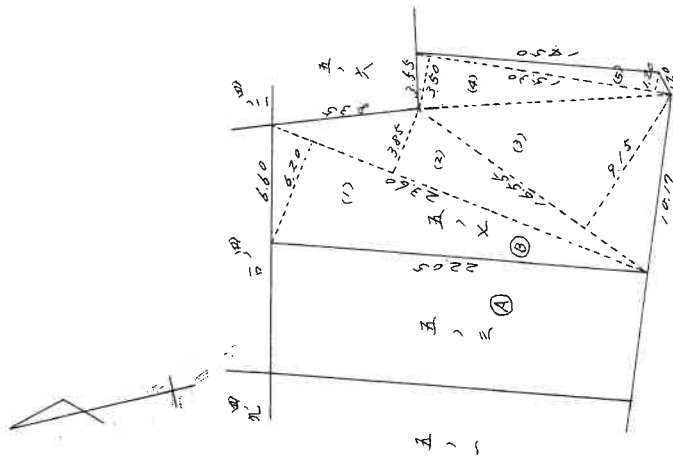
附属資料4

地積測量図

A 4 判に縮小

会員専用

昭和43年8月18日	製作年月日
製作者	
申請人	



符号	成	高	積
⑤	5-7		
1	23.60	6.20	146.3200
2	23.60	3.85	90.8600
3	16.55	9.15	151.4325
4	15.30	3.50	53.5500
5	15.30	1.20	18.3600
計			460.5225
二倍			230.2612

記入数字の単位 × 10⁻⁴

543.9.2

(名古屋土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1/300

A 4 判に縮小

会員専用

昭和42年5月10日
製作年月日
製作者

申請人

測量図

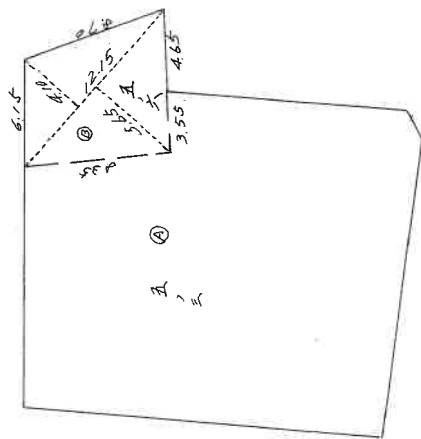
2221012前 5-3 後・新 5-3, 5-6, 5-7

地番

5-6, 5-3

土地の所在

豊田市組合町先石



求 積

②
$12.15 \times 4.10 = 49.8150$
$12.15 \times 5.65 = 68.6675$
計
118.4825
59.2312

(中部六県土地家屋調査士会連合会用紙)

S42.3.25

縮尺 1/300

A 4 判に縮小

登記年月日：昭和42年3月25日

2221038 前 4-10 後・新 4-10 ~ 4-12

測 量 図

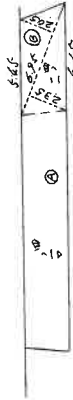
地 番 4-1-1, 4-10

土地の所在 豊田市和合町荒丘

作 製 年 月 日
昭和42年 3 月 25 日

作 製 者

申 請 人



求 積

③

$6.75 \times 2.05 = 13.725$

$6.75 \times 2.35 = 15.7325$

計 30.5800

$\frac{1}{2}$ 15.2900

取込数定0単位 X-1.4

(中部六県土地家屋調査士会連合会 用紙)

42, 3, 25

縮 尺 1/300

2221009

前 4-10 後・新

地積測量圖

4-12, 4-10

重慶市社會主義

作 製 年 月 日

昭和四十年八月十八日

作者製

申請人

會員專用

(名古屋土地家屋調査士会紙)

§ 43, 9, 2

縮	尺	1/300
---	---	-------

A 4 判に縮小

登記年月日：平成6年1月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋送務局豊田支局蔵)

令和7年5月1日

名古屋送務局岡崎支局

登記官

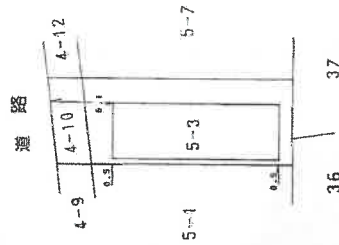
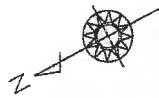
0053108 各階平面図

家屋番号 5番3

建築物の所在 豊田市和会町荒古5番地3

建築物図面

A 4 判に縮小



(全
員
専
用)

作製者

(平成6年1月6日作製)

縮尺

1/

申請人

縮尺

1/500

附属資料5

建築物図面

(1/2)

請求番号：15-1

登記年月日：平成6年1月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋建築局豊田支店管轄)
令和7年5月1日 名古屋建築局岡崎支局 登記官

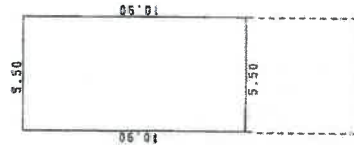
0053109 各階平面図

家屋番号 5番3

建物図面

建物の所在 豊田市和会町荒古5番地3

3階

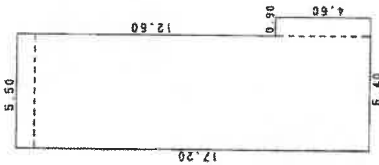


求積表

$$5.50 \times 10.50 = 59.9500$$

床面積 59.95m²

2階



求積表

$$\begin{aligned} 5.50 \times 12.60 &= 69.3000 \\ 6.40 \times 4.60 &= 29.4400 \\ \hline \text{計} &98.7400 \end{aligned}$$

床面積 98.74m²



(会員専用)

作製者

(平成6年1月6日作製)

縮尺

1/250

申請人

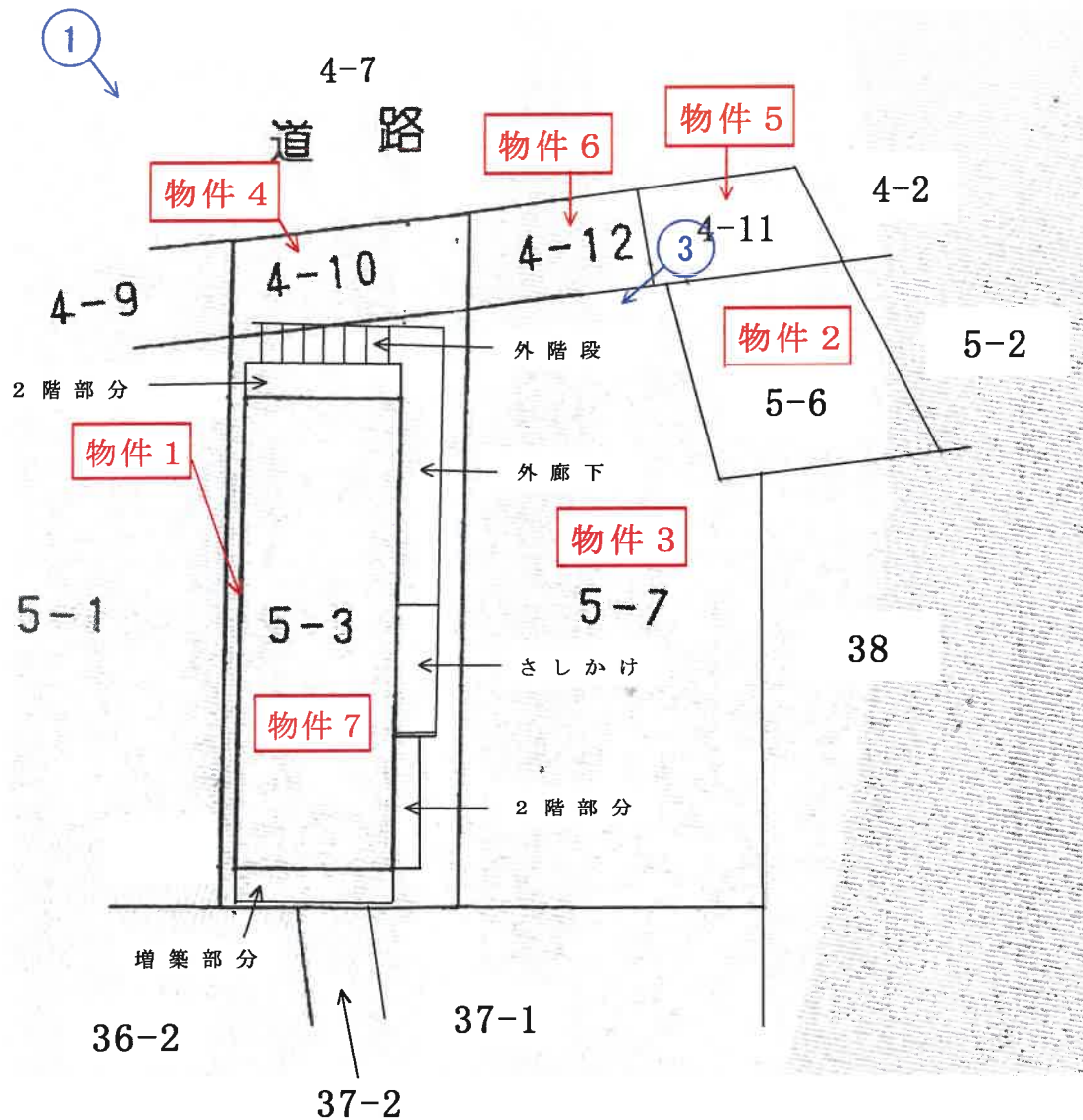
縮尺

1/250

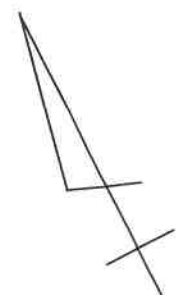
A4判に縮小

附属資料 6

土地建物配置図 (概 略)



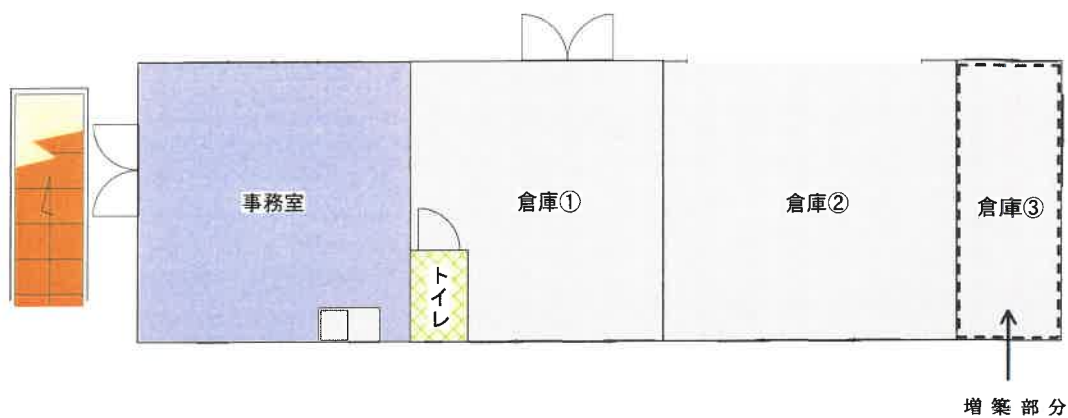
○➡ は撮影方向を示す



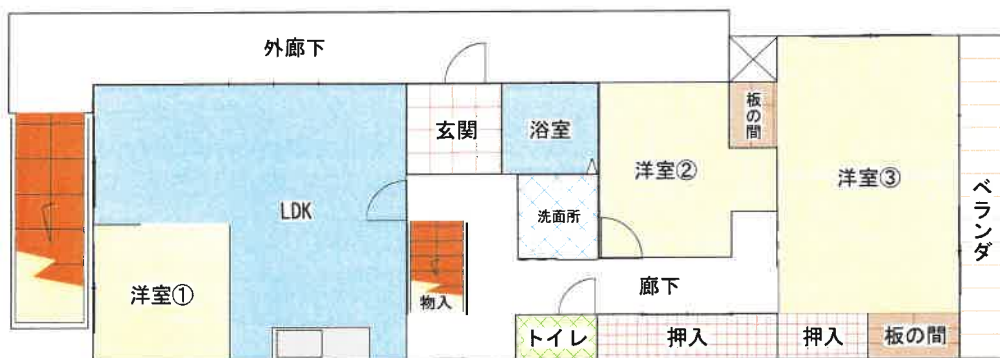
附属資料 7

建物間取図

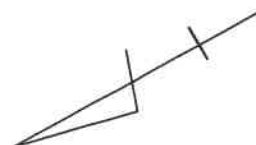
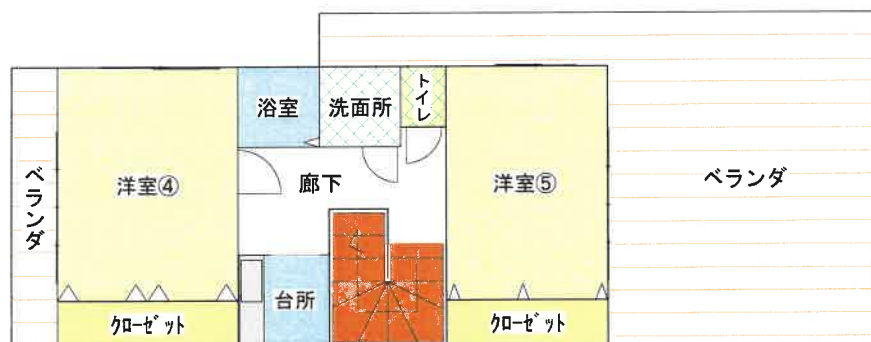
1 階 (概 略)



2 階



3 階



①



②



③

